台所に吹き込む秋風

物価値上げ法案罷り通る

秋風とともに、消費物価は一せい値上げ攻勢で、家庭の台所にも秋風が吹きこみそうです。

「金融の引締めをつづけて物価の値下げをはかりたい」という政府の政策などはどこかにけしとんで、フロ銭、消費者米価、私鉄運賃をはじめ味噌、マツチにいたるまで値上げされようとしています。それに九月三日からは「環境衛生関係業者の適正法」というのが実施され、理髪、フロ、クリーニングなどサービス業者のダンピング競争防止を法的に裏付けるといわれています。この値上げ法案の正体を政治局員の阿具根参議に説明してもらつた。

無理押しの法案

政治の袋小路せを受け、失業者のたまり場と云われる中小企業には神武景気など遠く及ばず金融引締めに一番打撃を受け、倒産続出の中小企業にペニシリンやストマイの如く特効薬と宣伝され第二十六国会で、社会党の中ですら論議に二分された中小企業団体法案と環境衛生法案の二つがあるが、前者は参議院園工委員会で継続審議となり、後者の環境衛生法は参議院の徹底した骨抜き同様の大修正も甚しく、衆議院で再び原案のまま通過した不明朗な法律であるが、三カ月を過ぎた今日九月二日愈々実施されることになつた十一月初めに予定されている臨時国会は、わずか十余日の会期だと政府はいつているにも拘らず、そのわずか十余日間に継続審議となつている問題多き中小企業団体法案を是非成立させると政府、与党は豪語している。

全く無茶苦茶である。しかし無理のない点もある。何故ならばこれは衆議院での与、野党の共同提案であり、わずか数日の審議で参議院に送られてきた法律案で、本来ならば前国会で簡単に通過を見るべきはずの法案であるが、参議院の審議の中において、社会党の内部でも意見が対立して次国会に持ち越しとなつた因縁つきのものである。

中小企業の整備案

政府に云わしむれば、この法案は自、社両党の共同提案であり衆議院を全会一致で通過したものでもあり、一部参議院社会党の反対で成立しないということは、二大政党の現在、考えられぬ事であると痛いところを衝いてくる。併し現実は特効薬の如く云われるこの種法案が、企業整備的なものであり、又物価値上げの事実もハツキリして来た今日、臨時国会での成立は思いもよらぬことであろう。

賃上げする審議会

団体法の詳細については次回にゆずつて、今日は愈々政令が出されて九月二日より実施される環境衛生法（環境衛生関係営業の適正化に関する法律）について報告致します。

先づ環境衛生法は厚生省の所管であり、飲食店、喫茶店、食肉販売及び氷雪販売、床屋、パーマネント、映画、劇場、旅館、銭湯、クリーニング等に適用されるが、更にこの業種を分類して飲食店では「寿司」を売る店「めん類」を売る店「カフエー、バー、キヤバレー」「料理店、待合」その他の飲食店と五つに分けて、その各々が各県で一つの組合を作ることができる。そしてその組合は更に全国連合会を作ることが出来「料金又は販売価格の制限、営業施設の配置等の事業を行うことが出来る」ことになつている。もつともその決定は更に組合の意見を審議会に諮り審議会の答申によつて厚生大臣が決定することになつている。さてその審議会の委員は中央が二十五人、地方は十五人となつており、その割合は行政機関、学識経験者、業者、消費者の四者夫々同数の委員を任命することになつているが、一名が出るのでこれは中立か行政機関から出る。

それでは消費者の代表は誰がこれを選ぶか、どの団体を代表とするか、下手をすれば飲食店のオカミさんも旅館から見れば消費者でミさんも旅館から見れば消費者であり、映画館の奥さんもパーマネントから見れば消費者である。お互いに消費者の立場に立つて安い方を主張してくれればよいが、お互いが同じ利害の上にあるので、その反対になることは当然であろう。

パーマが五百円

また実施されもないうちから新聞ではパーマが平均五〇〇円（現行三五〇円）に、床屋の百円を廃止する。毎日通う銭湯が十七円になると発表しているが、これが実現されれば困るのは消費者である。これでは消費者がたまらんから消費生活協同組合を作ろうというごとになる。然らば生活協同組合はこの法律からの適用除外を受けているかといえば否である。せつかく参議院において削りとつた「生協には適用されない」という事も衆議院において否決されたのである。

しかし政府は行政面の運用においてやると恩をきせているが、法的には効力のないものである。

生産性向上の犠牲

我々もただ反対の態度ばかりでは中小企業はこの苦しい現実には浮かばれない、そこで融資とか販売の拡張、過当競争となる乱立、乱売の防止等々を考えねばならぬが、私が訴えたいのは自らを法律でしばつて中小企業の企業整備になるようなことのないように、弱いもの同志の中小企業と消費者が対立することなく、中小企業の繁栄を考える場合、その企業者も消費者の一人であることを考えるべきだと思う。現在もつとも問題になつているのは輸出品である。外国に品物を売るためには、日本の消費者が遠く及の安価でたたかれている（例えばスプーン一打百円）そして国内では高く売り外国には法外の安価で取引し、それが従業員の生活を圧迫し、外国からは余りに安い日本品がボイコツトされつつある。外人にこびるのは心なき若い女ばかりではなく、日本中小企業者にもいい分はあるだろうが、何れにせよ根本原因は生産性向上にのみ目をそらされた人々の失業者に対する対策のない事の証明であろう。

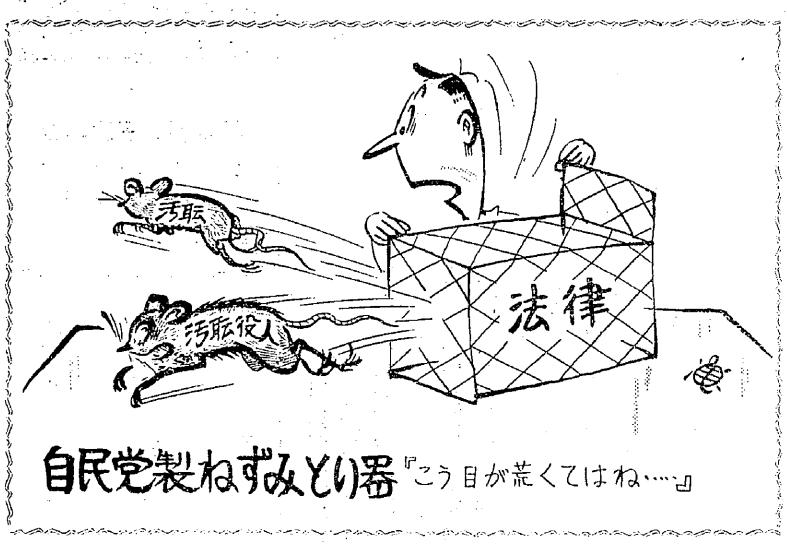

自民党製ねずみとり器『こう目が荒くてはね…』

知事にもの申す

夏季の期末手当は二万五百円で妥結をした。

しかし、手にしてみると何と一万六千円でがつかりしてしまつた子供、妻をまじえて語合つた計画が夢と崩れてしまつたのである。

妥結額より四千五百円下廻つていて、二千四百円の税金が引かれていた。期待外れの原因は、この税金にあつたわけである。

税金はこのようにしてわれわれの意志とは無関係に何の遠慮もなく容赦なく差引かれるものであるが、このことは決して私たちの意志と無関係に税金が乱費、あるいは不正に使途されても文句が云えないということではなく、その反対であり、われわれは不正を追及する権利をもつているのである。

とくに、今回土屋知事が一億円に余る公金不正の疑獄事件を起していることについては、全く腹立たしい限りである。

しかも、その責任を部下に転化して恥も外聞もなく知事の椅子にそのまま居座ろうとするに至つてはどこまで腐つているのか、あきれ果てものがいえない。私は土屋知事の政治心情には全然信頼がおけない。その具体的な事例については「みいけ」に詳しく掲載されていたのでここでは省くとして問題は彼が県政の出発の第一歩において、すでに公金不正の罪を犯した点にある。

すなわち、野党議員工作のために流用された事実が摘発されている。選挙の際に県民に公約したことなぞ、およそ真面目に遂行する気など毛頭なかつたことがここに証明できるのである。

政治的良心を失つた土屋県知事に対する私たちの激しい怒りはリコール運動において爆発させる以外にはないのだ。

三池　港務支部　K・K

貧乏人は外米を、、、

秋風と共にお米値上り

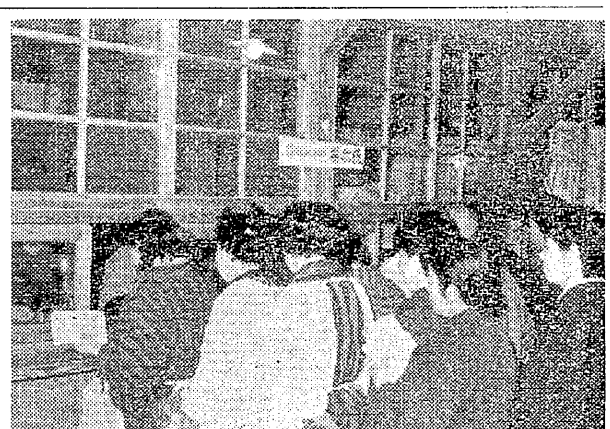
米の値上がりで主婦の悩みが……

岸内閣が鳴りだした三悪追放の中には「貧乏追放」が大きく打出されていた。

まことに結構なことである。だが労働者いじめの彼らの言うことだ誰一人として望をかけていたものはなかつたろう。果せるかな貧乏追放どころか物価値上を策して返つて貧乏へ追いやつている。

しかし、何といつても物価値上げの筆頭はお米でしよう。予定されていた十月からの実施期日は多少遅れるでしようが、伝えられる値上げ案によると、現行一升百七円の内地米が、百二十一円と十四円も一挙にはね上ります。このほかフロ銭、私鉄運賃、日用品物価の値上りが目白押しにせまつています。

農林省の言によると低所得者を対象にした〝安い米〟を新たに設け高い内地米を買えない人はこの低価米を喰つてもらおうということです。

だがこの低価米というのは、外米混内地米、醗酵、五等米といつた〝マズイ米〟ばかり。貧乏人はマズイ米を喰えということになつている。

これに対して台所を預る主婦たちの間から「お役人の机上プランで内地米の値上げを、まずい米の据置きですりかえられてはたまらない」と早くもノロシが上つており近く赤城農相に公開質問状をつきつけることになつた。

伝えられる値上げ案は、(1)いままで二本建であつた基本配給米と希望配給米の価格を一本にする。(2)全国を米の生産県、準生産県、消費県、準消費県の四地域に分け、配給価格に多少の差をつける。(3)配給米の価格は品質により五段階に分ける。というものである。

ところで配給米価格の十月値上げは、すでに七月の閣議で決定されたが、この時は自民党内に河野派が反対し、結局実現しなかつた。だが、今年も豊作が予想されそれに岸首相がアメリカから帰つてからは、かなり強気だから値上げは予定通り強行するハラである。

食管特別会計は三十年度三十四億円、三十一年度百六十一億、三十二年度推定百四十二億の赤字を出しているが「生産者に高く、消費者には安く」という社会保障的な政策をとる限り、これは当り前のことである。それを赤字が出たからといつて値上げするのでは、タバコや酒と同じような間接大衆課税をさらに新設したようなものである。

投げやりは危険

菅原先生を聞み　けい肺座談会

三川支部厚生部では八日（日）天領本院の内科部長菅原先生を招いて組合事務所二階で午前十時からけい肺懇談会を開いた。

この日集つた人たちはけい肺患者とその家族約六十名。まず菅原先生から「どうしてけい肺などという病気にかかるのか」と医学的な話があり、けい肺にかかつた場合の対策やけい肺の症状説明が詳細に話された。

とくにけい肺に対する予防を力説。不幸にしてけい肺にかかつたときはその治療は勿論、医学的にまた地域々々で懇談会を行つて治療や患者の苦情を話合つて解決にもつて行くことにした。そしてこんどは患者は登録制にすることになり、患者が一致協力して治療は勿論各種の苦情に解決を求めることになつた。

とくにこんど組合が行うけい肺闘争には、けい肺というものの認識がまだまだ一般にはよく理解されていないので、患者の各自が地域の人たちへ事情を理解させ下部から闘争を盛上げて行くことが決定され活動に入ることになつた。

なお、現在三川支部には患者は七十九名おり、うち十六名が入院しているという状態である。

九月に発足か

総評の労仂研究所

総評大会できめた「労働研究所」の設立は、幹事会でその発足の時期をきめることになつているが、常任幹事会は一日も早く発足させるために準備を急いでおり、九月の幹事会で正式決定したい意向である。（KNA）

金融業者の追放

檜町で生活対策委誕生

正月、盆に行われる生活革命運動も回を重ねることにその成果も一段一段と上つてきている。去月行われた中央分会長、主婦会長会議では、一部よりこの運動は年中休みなく行わなければ真の成果は期しがたいなどの声も上つたほどである。

三川支部檜分会では分会員生活の合理化をさらに高め、豊かな安定した生活の建設のためには一層の努力が必要だと、こんど分会内に生活対策委員会をつくつた。

この委員会には組合員と主婦たち各四名づつ計八名が当り活動することとなつた。

生活対策委員会ではつぎのように述べている。

こんど生対委なるものの発足をみましたのは、なぜこんなものをつくらねばならなかつたか。すでに皆さんも承知のように、豊かな家庭はよりよい方向へ、貧しい家庭はその家の生活内容までも調査検討して、一日も早く泥沼生活から足を洗つてもらうよう指導するためです。

檜町の中にも明日の生活にあえいでいる家庭も少くはありません。こんな家では大抵金融会社に足を運んでいます。

こんど、ぜひ金策をしなければやつて行けない場合は必ず委員会の方へ申出てもらい、委員会の手で金策されるようお願いします。

すなわち分会内で金融のダニから甘い汁を吸われているのをなくそうと立上つたものであり、こんどの委員会の活躍が大いに期待されており、一日も早く一人も脱落者がないようにみんなの足並が揃うことが望まれている。

× × × × × ×